

令和3年度

「石田市長と太田新町区との
まちづくり懇談会」

会議録

日 時：7月10日（土）午後4時00分から

場 所：太田新町区民館

5 意見・要望への回答

内容は要約しております。また、正式な用語に一部変更しておりますので、ご了承ください。

番号	内 容	ページ
1	太田小学校を結ぶ通学路への歩道の設置について	3
2	7丁目の学栄舎（学習塾）に隣接する道路の舗装について	4
3	5丁目外周道路の歩道の整備について	5
4	三番蔵児童公園の出入り口設置について	6
5	押揚児童公園隣接市有地の適正管理について	7
6	所有者への空き地適正管理の指導について	8
7	スーパーマーケットの誘致について	9, 10
8	かもめ大橋の通行料金について	11, 12
9	公共の老人ホーム等の誘致について	13, 14
10	左折矢印看板の設置と右折矢印信号の整備について	15, 16
11	敬老祝金の支出について	17

番号	内 容	ページ
1 2	空き地の所有者について	1 8
1 3	太田小学校通学路へのガードレール設置について	1 9
1 4	バス停の設置について	2 0
1 5	老人ホームの利用料金について	2 1
1 6	地区町内会への加入促進について	2 2
1 7	防災無線の点検について	2 3
1 8	高齢者への情報周知について	2 4
1 9	押揚児童公園隣接市有地の形状管理について	2 5
2 0	時差式信号への右折矢印表示について	2 6
2 1	ゴミ集積所の市有地への移動について	2 7

【意見等 1】太田小学校を結ぶ通学路への歩道の設置について

当区と太田小学校を結ぶ通学路に、歩道を設置していただきたい。

この道路は、朝夕は児童と通勤者（自動車）が同時刻に利用するため非常に危険であるので、是非歩道を整備していただきたい。

【回答】回答者：都市整備部長

道路の幅が6 m、場所によっては5 m程度のところもある中で、歩道を設置するのは難しい状況となります。そのため、できる対応としまして、区画線を引くことで車道部分の幅を制限し、安全に通行ができる道路を確保する方法をまずはやっていきたいと思えます。

6 mの道路幅の場合、車道の幅を3 m残しまして、両脇1.5 mずつの路側帯を整備できます。また、緑色のペイントを路側帯の部分に施し、スクールゾーンということが認知できるように対応していきたいと思えます。

計画している道路延長が長いので、できれば今年度中に一部分でも着手して、計画的に整備を進めてまいります。

【その後の対応】

当日の回答のとおり、予算に余裕ができれば今年度施工を予定したいと考えております。出来ない場合は、R4年度に施工できるよう予算要求をする予定です。

【意見等 2】 7丁目の学栄舎（学習塾）に隣接する道路の舗装について

7丁目の学英舎に隣接する道路を舗装していただきたい。
この道路は、7丁目の区民が波崎工業団地へ向かうために利用する重要な道路であるため、舗装を施工していただきたい。

【回答】 回答者：都市整備部長

隣地との境界が判明次第、整備ができるように準備を進めてまいります。予算の都合もありますが、できれば、今年度中に準備を進めたいと考えております。

【その後の対応】

当日の回答のとおり、予算に余裕ができれば今年度施工を予定したいと考えております。出来ない場合は、5丁目外周道路の歩道整備工事後に計画をしてまいります。

【意見等 3】 5丁目外周道路の歩道の整備について

5丁目外周道路に、歩道を整備していただきたい。

当該道路は、新町Bの児童が太田小学校に通う重要な通学路であります。しかしながらその現況は、道路幅員が8mあるにもかかわらず、整備されている幅員は6mであり2mの道路用地が未利用となっているため、未利用地に歩道を整備していただきたい。

【回答】 回答者：都市整備部長

まず測量業務に着手しまして、来年度中に設計まで行い、それ以降の整備になってしまいますが、歩道を設置できる準備を進めてまいります。ご理解いただきたいと思っております。

【その後の対応】

当日の回答のとおり、R4年度に設計が行えるよう予算要求を行う予定です。また、工事はR5年度から施工出来るよう予算要求を行いたいと考えております。なお、工事は複数年になるものと見込んでおります。

【意見等 4】三番蔵児童公園の出入り口設置について

三番蔵児童公園に出入り口を設置していただきたい。
当区内には、遊歩道が整備されておりますが、当該公園により遊歩道が分断されておりますので、遊歩道から公園にスムーズに出入りできるよう整備して、連続した遊歩道にしていきたい。

【回答】回答者：都市整備部長

改修工事につきましては、既に発注しております。8月には現場に入れると思いますので、出入り口を確保できるよう、改修していきたいと思います。

ただ、公園内には雨水排出管が埋設されていることから、そこに遊歩道を整備してしまうと後々支障が生じてしまうので、園内の遊歩道整備につきましては控えさせていただきます。ご理解のほど、よろしく願いいたします。

【その後の対応】

8月2日（月）より改修工事に着工しております。

【意見等 5】押揚児童公園隣接市有地の適正管理について

押揚児童公園に隣接している市有地を適正に管理していただきたい。

当該市有地につきましては、土地区画整理事業については、保育園又は幼稚園用地として確保したと聞いております。しかしながら現在の少子化を鑑みますと、それらの建設は今後もないものと思われます。

また、当区もご多分に漏れず高齢化が進んでおります。そこでお願いではありますが、高齢者の健康増進の一つでありますグラウンドゴルフ場を当該土地に整備して土地の有効利用を図っていただきたい。

【回答】回答者：企画部長

当該市有地については排水路整備に伴う代替予定地となっていることから、グラウンドゴルフ場の整備というご要望には現時点ではお応えできません。排水路代替地としてどれぐらい使うか精査し確定させてから、もう一度検討をしてみたいと思いますので、ご理解いただきたいと思います。

当該市有地に繁茂している樹木等の管理につきましては、道路利用者の迷惑にならないよう、道路沿いの枝払いを実施する予定です。

【その後の対応】

排水路代替地につきましては、当日の回答のとおり精査をし、グラウンドゴルフ場整備の可能性を検討をしてみたいと思います。

道路沿いの枝払いについては、8月末までに実施する予定です。

【意見等 6】所有者への空き地適正管理の指導について

空き地の適正管理を所有者に指導していただきたい。

当区は約500戸の住宅が建っており空き地が少ない状況ではありますが、一部の空き地は「樹木（竹）の道路への張り出し」「雑草の繁茂」等により、歩行及び車両の通行等の妨げとなっており非常に危険です。

所有者に対して適正な管理をご指導していただきたい。なお、その際途中経過を報告していただきたい。

【回答】回答者：生活環境部長

空き地の適正管理につきましては、条例に基づき、管理不全な空き地の所有者または管理者に対して、周辺住民の生活環境が著しく損なわれたり、または犯罪などの発生の要因とならないように、除草などの対応を文書によって指導しております。また、途中経過の報告につきましては、所有者の意向や実施の状況など動向もあることから、可能な範囲で報告させていただきたいと思っております。

【その後の対応】

当日の回答のとおりです。

【意見等 7】スーパーマーケットの誘致について

当区及び須田団地区周辺には、人口の割に食料品等を販売する店舗がないのが現状です。また、今後の高齢化社会を考えると買い物難民の増加が懸念されます。

そこで、スーパーマーケットの誘致又は、他の購入手段の検討をお願いしたい。

【回答】回答者：企画部長

スーパーマーケット等の店舗は、民間事業者が自ら市場調査や立地条件等の情報を収集分析し、採算性が十分にあると判断してはじめて立地の決定がされるものです。

市といたしましては、多くの民間事業者に神栖市へ進出していただけるような、活気のあるまちづくりを進めていきたいと考えております。

なお、食料品等の購入手段の一つといたしまして、現在、株式会社セイミヤにおいて、市内平泉方面での移動訪問スーパー事業を実施していただいております。セイミヤに確認いたしましたところ、波崎地域における移動販売の意向もあるそうですが、セイミヤ神栖店及び銚子店からの販売圏域を考慮すると、継続的な協議が必要な段階であるとのことでした。市では、波崎地域への販路拡大を要望するなど、今後も前向きな対応を行ってまいります。

また、市では、市内における移動手段を確保するための取り組みといたしまして、高齢者等の皆さまが市内路線バス・コミュニティバスを無料で利用できる「路線バス福祉パス事業」や、乗り合い型のタクシーで自宅からエリア内の目的地までを片道1回300円で利用可能な「デマンドタクシー事業」などの支援を実施しております。

このほかにも、独居高齢者などの方を対象とし、弁当業者が昼食を配達するとともに安否確認を行う「配食サービス事業」を行っているところです。

今後も、各種支援事業を充実させ、「かみすを好きな人があふれるまち」を目指して市政運営に取り組んでまいります。

【 その後の対応 】

当日の回答のとおりです。

【意見等 8】かもめ大橋の通行料金について

かもめ大橋の通行料を無料にしていきたい。

【回答】

回答者：企画部長

かもめ大橋の料金につきましては、千葉県によりますと、建設費にかかる借入金の返済に充てているため、令和12年3月17日までの償還期間が終わるまでは、返済に充てるための財源がない限り、無料化や値下げなどを行うことは、困難であると伺っております。

平成27年の7月から9月に実施された夏期無料開放キャンペーンは、千葉県が国の「地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金」を活用して実施し、また、平成28年の9月・10月の土日祝日の通行料金を無料にするキャンペーンは、千葉県が観光客誘致のため独自で財源を充て、実施したものであります。

現時点では、補填する財源の目処が立たないことから、通行料金の無料化や値下げについては、たいへん難しいものと思われませんが、キャンペーン等を含め、近隣自治体と協議を行ってまいりたいと考えておりますので、引き続き、ご理解ご協力をお願いいたします。

回答者：石田市長

私が市長に就任をさせていただいてから、銚子市長と何度か協議をさせていただいておりました。例えば、通行料を半額とするのはどうだろうかという話を神栖市から銚子市に持ち掛けております。銚子市の問題もありますので踏み込むことはできませんが、神栖市の担当者と銚子市の担当者とで協議を進めているという状況です。ただ、今はコロナの状況もあって凍結状態になってしまっております。

無料にすると財源が相当大きいものですから、そこは、なかなか鉾子市側の理解も得にくかったという背景で、半額でやってくれないかということをお入れさせてもらったという経緯です。

【 その後の対応 】

当日の回答のとおりです。

【意見等 9】公共の老人ホーム等の誘致について

公共の老人ホーム等の誘致をお願いしたい。

【回答】

回答者：総務部長

特別養護老人ホームの入所待機者につきましては、令和3年4月1日現在、入所対象となる要介護3以上の方で、入所希望されている方は160人いらっしゃいます。その内訳を申し上げますと、入院中の方が39人、介護保険施設等に入所されている方が69人で、在宅の方は52人となっております。

待機者の中で、今すぐ入所を希望される方の人数は、95人となっております。介護度別に申し上げますと、介護度3が37人、介護度4が35人、介護度5が23人となっております。

今後、高齢化とともに入所待機者は増加するものと考えられることから、市では高齢者福祉の向上を図るため、「高齢者福祉計画・第8期介護保険事業計画」において、広域型特別養護老人ホーム（50床）の整備を予定しており、これにより市内の待機者は減少につながると思われまます。

回答者：石田市長

公共の老人ホームの話は、過去にありました。

岡野敬四郎初代市長は、当時、公設民営の老人ホームを考えていました。そのときは鹿島開発基金というのが旧神栖町にありましたので、それを利用して作りたいということを言われていました。その後、保立一男市長が就任されてからすぐにそれは撤回され、老人ホームについては民間に任せるということになりました。

現在では、鹿島開発基金も既に使われており、民間でいわゆる特別養護老人ホームが開設されております。そうした状況があり、民営でスタートしているというのが保立市政からの継続となっ

ております。

【 その後の対応 】

当日の回答のとおりです。

【意見等 10】左折矢印看板の設置と右折矢印信号の整備について

「談話室 杉の樹」と「鹿島セントラルホテル」の間の国道に出る道路は左折のみである。逆走右折車があるため、市防災安全課に中央分離帯に左矢印の設置をお願いしたが、設置時期はいつになるか。

国道の交差点における右折レーンにおいて、右矢印がない交差点は何箇所あるか。その信号機に右矢印を設置していただきたい。

【回答】

回答者：生活環境部長

国道への左折矢印看板の設置につきましては、国道の交通安全施設を管理する茨城県潮来土木事務所に要望したところ、「県が行う交差点の改良工事中でないため市で設置を検討してほしい」との回答から当市にて速やかに設置してまいります。

次に、右折矢印信号につきましては、国道にある全50箇所の交差点のうち右折レーンがあり、右折矢印信号のない交差点が19箇所ありました。

警察庁における右折矢印信号の設置基準は、「右折専用レーンのある十字交差点において右折車両が多く青信号でさばけない場合又は対向車等の衝突事故を防止するため、直進・左折と分けて右折車両をさばく必要が高い場合」とされております。

また、交通流や交通量も考慮するため、神栖警察署及び茨城県警察本部交通規制課と右折矢印信号の必要な交差点について協議し、信号機を所管する茨城県公安委員会へ要望してまいります。

回答者：石田市長

交差点についての要望は、県警に何度もお願いしてきておりま

す。例えば右折レーンの設置についてですが、奥野谷ベルコン通りは、交通量を調べたうえで要望しましたら、すぐに右折レーンをつけてくれました。こういった事例もありますので、一つ一つ調査をしなくてはなりません。優先順位の高いところから県警や公安委員会に働きかけをしてまいります。

信号機につきましては、私の経験からお伝えしますと、県の予算が年間 30 基程度しかありません。その予算も、信号機自体がない新しい街から優先的に使われております。そのような状況ですから、例えば歩行者だけの信号に限って要望したりですとか、作戦を変えながら県へ要望を繰り返しております。

また、交差点の改良は県の管轄にはなりますが、なかなか予算がないものですから、以前、大野原地区 29 か所の改良を全て神栖市においてやったことがあります。こういった事例もありますので、神栖警察署と話し合いをしながら、スピード感をもって対応してまいります。

【 その後の対応 】

国道への左折矢印看板については、7月中に設置を完了しました。

その他、当日の回答のとおりです。

【意見等 11】敬老祝金の支出について

毎年対象者全員に敬老祝金を支出しているが、例えば「70才、75才、80才等」に到達者のみに出して予算を削減し、医療体制の充実（医師確保、診療科の充実）に充ててはどうか。

【回答】回答者：総務部長

敬老祝金については、長年にわたって神栖市に貢献されてきた高齢者の方々に敬意と感謝を示し、福祉の増進を図ることを目的に実施しております。

今後については、状況を注視しながら、調査検討をしてみたいと思います。

※参考

敬老祝金の支給対象者と令和2年度の支給実績等

《支給対象者》

毎年9月15日現在において、満70才以上で神栖市に引き続き3年以上居住されている方に2万円を支給する。

《令和2年度支給実績》

支給人数 15,580人 支給額 3億1,160万円

《今後の支給見込み》

	対象者数	支給額
令和5年度	17,253人	3億4,506万円
令和10年度	18,797人	3億7,594万円
令和15年度	19,565人	3億9,130万円

【その後の対応】

当日の回答のとおりです。

【意見等 12】空き地の所有者について

太田小学校のところの道路にある空き地について、ボランティア活動の範囲で所有者へ適正管理のお願いをしようとしている。しかし所有者の連絡先がわからない空き地については対応が難しい。連絡先を教えてもらうことは可能か。

【回答】

回答者：生活環境部長

お伝えしたいという気持ちはありますが、業務上知り得た情報はお伝えできない点をご理解いただきたいと思います。市の防災安全課で、まずは文書によって、所有者の方に適切に管理をしていただきたい指導等を行っていくので、ご理解いただきたいと思います。

回答者：石田市長

所有者への空き地適正管理については、市も一緒に現場を見に行き、状況の改善に取り組みますので、是非、よろしく願います。

【その後の対応】

当日の回答のとおりです。

【意見等 13】太田小学校通学路へのガードレール設置について

太田小学校の歩道整備について、歩道を両サイドではなく、片側のみにつけ、ガードレールをつけることはできないか。

【回答】回答者：都市整備部長

片側でも歩道をつける場合には、道路幅員8m以上ないとできないという決まりがあります。歩道は幅が2m必要でして、そうすると、6mの道路だと車道が4mになってしまいます。そうしますと、車がすれ違えない道路になってしまいますので、そういった意味で、6m道路で歩車道を分離するのは難しいということをご理解いただきたいと思います。

道路の幅員を広げていくと大工事になってしまいまして、土地も提供いただかなくてはならないことから、時間がかかってしまいます。よって、今の道路形状でできること（区画線やスクールゾーンの指定）を提案させていただきました。

【その後の対応】

【意見等1】の対応のとおりです。

【意見等 14】バス停の設置について

新町区の近くにバス停を設置していただけないか。

【回答】回答者：企画部長

太田新町の中にバスを通すことについては、バスの事業者さんとの協議しても今までなかなか進まなかった部分です。何かいい手立てがないか、検討しますので、後日回答とさせていただきます。

【その後の対応】

現状のバス路線は、長距離・長時間路線であるなど、さまざまな課題があり、路線の延長は、難しい部分があります。

そのため、デマンドタクシーを利用しやすい形にしていく方向性で、現在検討中ですので、デマンドタクシーでバス停が近い施設へご移動いただくなど、公共交通を組み合わせるご活用いただきますようお願いいたします。

【意見等 15】老人ホームの利用料金について

老人ホームについて、神栖市が公営ではなく民営で進めているというのは理解しました。利用料金について、例えば国民年金で入れる老人ホームのような、よそに負けないぐらいの安い施設を整備していただきたい。

【回答】回答者：石田市長

現時点で整備している特別養護老人ホームは介護保険施設のため、介護保険制度によって施設サービス費の額は決まっております（居住費、食費、日常生活費は別途負担）。

また、茨城県として、特別養護老人ホームの整備はユニット型（個室及びリビングスペース併設）が基本となっており、これは相部屋タイプよりも割高にはなっております。

ご要望の内容については受け止めまして、その中でできることを進めてまいりたいと思います。

【その後の対応】

当日の回答のとおりです。

【意見等 16】 地区町内会への加入促進について

近年地区加入率が下がっているように感じる。

そこで、地区町内会に入るメリットをもっと増やすような検討をお願いしたい。住民に地区の活動の必要性、重要性、入るメリットについて、PR活動をもっと市としてやっていただきたい。

【回答】 回答者：石田市長

加入率の低下については、神栖市内で今、大問題になっているところです。市でも、これを解決するために1年間検討し、今年の10月から地区のポイントカードを作ります。地区の活動に参加していただいたらポイントがつき、加盟店で現金の代わりとしてポイントが使用できる、といった制度です。今年はひとまずスタートさせていただいて、今後加盟店数ですとか、制度の充実を図っていきたいと思っております。このポイントカードをまずは、地区加入勧誘時のコミュニケーションツールの一つとして活用していただければと思っております。

区の活動の重要性、加入の推進についても、併せてまとめていきたいと思えます。

【その後の対応】

当日の回答のとおりです。

【意見等 17】防災無線の点検について

太田新町■－■－■（地番）に住んでいるが、市の防災無線について、最近聞きづらくなっているように感じる。風向きなのかはわからないが、状況を確認し、聞こえるような形にしていただきたい。

【回答】回答者：石田市長

早速、点検いたします。

【その後の対応】

防災安全課において現地調査しましたところ、正常に放送されておりました。その後、無線機の確認をいたしましたが、異常は見受けられませんでした。

防災無線について聞きづらいことがありましたら、お手数おかけいたしますが再度ご報告いただけると幸いです。

なお、防災無線以外の防災情報の取得手段について、別紙のとおりご案内いたしますので、ご確認ください。

【意見等 18】高齡者への情報周知について

コロナワクチンの予防接種についての情報の周知方法について、高齡者への周知方法について検討をお願いしたい。高齡者は、ホームページをチェックしてくださいと言われてもわからない場合がある。

【回答】回答者：石田市長

周知の方法については本当に難しい部分があり、議論を重ねております。コロナのワクチンについては、議論の末、文書を全戸配布をいたしました。ホームページだけでの周知というのは一切考えておりません。どういう形であれば皆さんの目に止まるのか、さらなる検討を重ね、なるべく丁寧に伝えてまいりたいと思っております。

【その後の対応】

当日の回答のとおりです。

【意見等 19】 押揚児童公園隣接市有地の形状管理について

押揚児童公園の隣の市有地について、雑草等が繁茂しており、治安の悪化につながる危険があるため、なんとかしていただきたい。

【回答】 回答者：石田市長

市有地の管理状況があまりにもひどいということについては、しっかりと受け止めさせていただいて、管理に努めてまいります。

【その後の対応】

道路沿いの枝払いについて優先的に実施予定です。予算状況等を鑑みながら、適正な管理に努めてまいります。

【意見等 20】時差式信号への右折矢印表示について

日川一番の交差点など、時差式信号のところで右折矢印表示がないところがあるが、理由を教えてください。

【回答】回答者：石田市長

確認後、後日回答とさせていただきますと思います。

【その後の対応】

防災安全課より意見者へ以下のとおり電話回答いたしました。

右折矢印表示につきましては、設置基準が次のとおり定められております。

「十字路交差点等において右折需要が多く青信号表示でさばくことができない場合、又は右折車両と対向直進車両等の衝突事故を防止するために直進・左折と分けて右折車両をさばく必要が高い場合で、右折専用車線若しくは右折待ち車両が滞留できる車線幅員があるときに設置すること。」

よって、上記基準に合致しない交差点につきましては、右折矢印表示を設置しておりません。

【意見等 21】 ゴミ集積所の市有地への移動について

太田新町■－■－■（地番）にあるゴミ集積所については、地権者が土地の売却を希望しているため撤去したい。そこで、新たな集積所を押揚児童公園隣地の市有地一角に設置させていただきたい。

【回答】 回答者：石田市長

具体的な設置場所を確認させていただいて、市有地を所管している契約管財課と協議した上で、区長さん宛てに回答をさせていただきたいと思います。

集積所を設置する場所について、各区長さん、班長さんも困っていることは存じております。市としましても相談に乗っておりまして、必ず道を作りたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

集積所については市内全域で老朽化しており、市の「ごみ集積所器材等設置事業補助金」の申請も多くいただいております。そのため、予算が底をついてしまっている状況です。9月の議会で補正予算を計上いたしますので、ご理解のほどよろしくお願いいたします。

【その後の対応】

7月20日（火）、廃棄物対策課及び契約管財課で区長立会いのもと現地確認いたしました。

8月6日（金）現在、「市有地の売却が決まったら集積所をすぐに移動しなければならない」という条件付きで市有地への設置許可を出す方針で事務手続きの準備を進めております。